

第7章 水環境学習・情報発信

I 水環境学習

1 概要

国では、6月5日は「環境の日」、6月の1ヶ月間を「環境月間」と定めている。本市では、この期間にあわせて、「水生昆虫ふれあい教室」などさまざまな行事を実施している。平成3年に策定された川崎市環境基本条例では、基本的施策のひとつとして環境教育の推進を位置付け、また、平成6年に策定された川崎市環境基本計画では、環境教育推進の基本的施策として、①環境教育基本方針の策定と推進、②環境教育推進体制の整備、③市民及び事業者の取り組みへの支援をあげている。これらを受けて、平成7年に、環境教育・学習事業推進のガイドラインとして、「川崎市環境教育・学習基本方針」を策定した。平成23年3月に全面改正した川崎市環境基本計画では、総合的な環境教育・環境学習の推進の中で重点目標の一つとして、環境教育・環境学習に関する講座・講習会の開催がある。

平成22年度は、「水生昆虫ふれあい教室」を開催したほか、「夏休み多摩川教室」を関係機関と共に開催した。

2 背景

昭和45年、アメリカで「環境教育法」が立法化されたのを契機に環境教育が世界的に注目されるようになった。この環境教育法では、「環境教育とは、人間を取り巻く自然及び人為的環境と、人間との関係を取り上げ、人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、都市や地方の開発計画が、人間環境に対してどのような関わりを持つかを理解させるプロセスである。市民の中に我々の生存を確かなものにし、生活の質を向上させるには、環境の重要性を認識し、責任ある行動をする必要があるという考えを広めていくことをめざす教育である。」と規定している。

わが国においては、昭和30～40年代の高度成長に伴って起きた産業公害を契機として環境教育の必要性が認識され、近年、生活環境問題や地球環境問題が深刻化する中で再認識されてきた。環境省は「環境学習のための人づくり・場づくり」の中で環境教育の目的を「人間と環境の関わりを明らかにし、さらに人間の恒久的生存のために現在の環境状態を調査し、評価・判断しながら人間と環境の関わりの変化を予測し、どう行動したらよいかを学ぶことである。」としている。平成5年に制定された環境基本法（平成11年7月16日改正）の中に、環境教育・学習の推進が謳われている。

平成15年7月には、持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定め、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布された。また、日本の働きかけにより、アジェンダ21、国連ミレニアム開発目標及びヨハネスブルグ・サミット実施計画を踏まえ、「持続可能な開発」を進めていくためには、あらゆる国・地域において官民がこぞって取組を行う必要があり、これを促進していくためには基礎教育、高等教育、教員教育、環境教育等を充実させ、市民の啓発活動を粘り強く展開していくことが必要であるという認識に立って、国連において、2005年から2014年までを「国連持続可能な開発のための教育の10年」とし、その下で各国政府、国際機関、NGO、団体、企業等あらゆる主体間での連携を図りながら、教育・啓発活動を推進する決議

が、第 57 回国連総会において決議されている。

3 事業内容

(1) 水生昆虫ふれあい教室

「環境月間」の行事と位置づけ、小学生及びその保護者を対象に、プールに生息するヤゴ（トンボの幼虫）の救出、観察・飼育をとおして、生きものの大切さを学ぶ等の水環境の啓発を図る目的で、平成 22 年 6 月 9 日に、平間児童公園プールにおいて開催した。

水生昆虫ふれあい教室には、近隣の小学校の生徒、幼児及び保護者併せて 140 名が参加した。今回、降雨のため子供たちはプールに入れませんでした。プールに取り残されていたギンヤンマ、シオカラトンボやアカネなどのヤゴを積極的に引き受けてくれました。ヤゴの飼い方を学び、ヤゴからトンボへと成長する過程の観察をとおして、環境と生きものの関係に気づく等の、子供たちの環境学習を行いました。

(2) 夏休み多摩川教室

小・中・高校生等を対象に、多摩川の水生物や河口・干潟の生きものの観察等をとおして、多摩川の河川環境に興味を持ってもらい、夏休みの自由研究などに利用してもらうために開催した。本市をはじめ、東京都、神奈川県、世田谷区、大田区、国土交通省京浜河川事務所及び多摩川流域協議会の主催によるものであり、本市は「川の中の生きものコーナー」、「多摩川の魚の話とお魚なんでも相談」等のコーナーを担当した。

ア 開催年月日：平成 22 年 7 月 27 日(火)・28 日(水)、10 時～15 時

イ 開催場所：高津区二子地先(多摩川河川敷)

ウ 来場者：710 名

エ 開催内容

(ア) 川の中の生きものコーナー(環境局公害研究所、環境局環境対策課、建設緑政局河川課)

底生生物の採取及び観察、パンフレットの配布及び缶バッジの作成

(イ) 多摩川の魚の話とお魚なんでも相談(川崎河川漁業協同組合、建設緑政局多摩川施策推進課)

魚に関する相談、投網の体験実習及び漁具の展示・説明、多摩川水辺の異動水族館

(ウ) タッチプール魚と遊ぼう(NPO 法人多摩川エコミュージアム、建設緑政局河川課、建設緑政局多摩川施策推進課)

多摩川で採取した魚をプールに放し、観察、触れ合い体験

(エ) ニヶ領用水紹介コーナー(建設緑政局企画課、ニヶ領用水竣工 400 年記念事業実行委員会)

400 年前に作られたニヶ領用水を地図と映像で見よう 等



水生昆虫ふれあい教室
(ヤゴを熱心に見つめる子どもたち)



夏休み多摩川教室
(多摩川に棲む水生昆虫を探す子どもたち)

II 情報発信

1 概要

河川・海域・地下水等の水質測定結果、調査研究結果、関係法令・条例の制定、改正などの情報を「環境情報（市HP）」、「環境基本計画年次報告書」、「水質年報」、「公害研究所年報」、「環境局事業概要（公害編）」、水質汚濁防止法第17条等の法令に基づき公表している。

また、インターネットのホームページに「水環境情報」、「土壌汚染対策」、「地盤情報」を開設し、河川、海域の水質測定結果、土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定、市内の標高などの、水質や土壌汚染、地盤沈下関連の情報を掲載している。

2 背景

環境基本条例第14条には「市は、良好な環境の保全及び創造に関する市民の自主的な活動を支援するため、環境に関する情報、技術支援等の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定めている。これは、環境問題の解決のためには「市民、事業者と行政が情報の共有を図ることが重要であるとの認識に基づくもので、現在、情報の積極的な提供に努めている。

3 事業内容

(1) 環境情報

環境情報は毎月発行され、庁内関係局や図書館などへ配布されている。毎月、前月の水質調査結果などの水質関連記事を掲載している。

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kantyo/home/johoweb/joho/johotop.htm>

(2) インターネットホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30sidou/home/kougaitop/kougaitop.htm>

・水環境情報

川崎港の生物相調査

水質事故を発見したら

水質測定結果（河川及び海域の水質調査結果）

水のよごれの基礎知識

川の生きもの（市内河川の生きもの） など

・川崎市の土壌汚染対策

川崎市における土壌汚染対策の推進について

土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定等について

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査等の結果等
汚染土壌処理業について、よくある質問

その他 ー今後の土壌汚染対策のあり方について（答申）ー など

・ようこそ地盤情報のページへ

川崎市の地盤沈下

市内の標高

地下水の揚水に関する規制 など

第 8 章 異常水質事故発生状況

I 対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

II 対象事故

平成22年度に環境局環境対策課で把握した魚死亡、油浮遊、濁水、pH異常等の異常水質事故

III 発生状況

1 異常水質事故発生件数

(1) 種類別事故発生件数

平成22年度に発生した異常水質事故は46件であった。前年度の73件と比べ27件減少した。異常水質事故の種類別では、着色水が26件と最も多く、次いで油浮遊が10件、魚死亡が5件、濁水が4件、その他が1件であった。

(2) 水系別異常水質事故発生件数(表Ⅷ-1)

水系別では、東京湾で2件、多摩川水系で27件、鶴見川水系で17件の異常水質事故が発生した。

東京湾で発生した異常水質事故は、油浮遊が2件であった。

多摩川水系で発生した異常水質事故は、魚死亡が4件、油浮遊が4件、着色水が15件、濁水が3件、その他が1件であった。河川別では、多摩川本川で7件(魚死亡1件、油浮遊1件、着色水5件)、三沢川で1件(着色水)、平瀬川で14件(魚死亡2件、油浮遊2件、着色水8件、濁水2件)、二ヶ領用水で3件(魚死亡1件、油浮遊1件、その他1件)、五反田川(濁水1件)、山下川で1件(着色水)あった。

鶴見川水系で発生した異常水質事故は、魚死亡が1件、油浮遊が4件、着色水が11件、濁水が1件であった。河川別では、鶴見川本川で0件、矢上川で11件(魚死亡1件、油浮遊3件、着色水6件、濁水1件)、渋川で1件(油浮遊)、麻生川で4件(着色水)、片平川で1件(着色水)であった。

表Ⅷ－1 水系別異常水質事故発生件数

水系		種類	魚死亡	油浮遊	着色水	濁水	pH異常	その他の水質異常	地下浸透	合計
東京湾	川崎港運河内			1						1
	川崎港運河外			1						1
	小計		0	2	0	0	0	0	0	2
多摩川	多摩川本川		1	1	5					7
	三沢川				1					1
	旧三沢川									0
	平瀬川		2	2	8	2				14
	二ヶ領用水		1	1				1		3
	五反田川					1				1
	登戸排水路									0
	山下川				1					1
	六ヶ村堀下水路									0
	宮内下水路									0
	大丸用水									0
	五ヶ村堀									0
	小計		4	4	15	3	0	1	0	27
鶴見川	鶴見川本川									0
	矢上川		1	3	6	1				11
	有馬川									0
	渋川			1						1
	麻生川				4					4
	早野川									0
	真福寺川									0
	片平川				1					1
	江川									0
	真光寺川(町田市内)									0
小計		1	4	11	1	0	0	0	17	
合計		5	10	26	4	0	1	0	46	

(3) 原因別異常水質事故発生件数(表Ⅷ－2)

原因者が判明した水質事故は3件で、工場・事業場によるものが2件、船舶によるものが1件であった。

工場・事業場に起因する2件の異常水質事故(油浮遊1件、着色水1件)の原因は、作業ミス
の2件であった。船舶に起因する1件の異常水質事故(油浮遊)の原因は、施設の管理不備であ
った。また、原因不明の異常水質事故は43件あり、魚死亡が5件、油浮遊が8件、着色水が25
件、濁水が4件、その他が1件であった。

表Ⅷ－2 原因別異常水質事故発生件数

水系	種類	魚死亡	油浮遊	着色水	濁水	pH異常	その他の水質異常	地下浸透	合計
工場・事業場	施設の破損								0
	作業ミス		1	1					2
	施設の管理不備								0
	火災消火								0
	原因不明								0
	小計	0	1	1	0	0	0	0	2
建設工事	下水道工事								0
	河川改修・管理								0
	水道・ガス工事								0
	建築工事								0
	道路工事								0
	その他の工事								0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	
船舶	施設の破損								0
	作業ミス								0
	施設の管理不備		1						1
	原因不明								0
	小計	0	1	0	0	0	0	0	1
その他									0
原因不明		5	8	25	4		1		43
合計		5	10	26	4	0	1	0	46

2 異常水質事故発生状況の経年推移(平成6年度～平成22年度)

(1) 異常水質事故発生件数

平成6年度から平成22年度までの種類別異常水質事故発生件数を表Ⅷ－3に示す。

過去17年間の平均発生件数は36件/年であった。

表Ⅷ－3 種類別異常水質事故発生件数経年推移

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
魚死亡	3	3	4	12	1	0	3	3	1	1	0	0	2	2	0	4	5	44
油浮遊	13	11	13	24	15	11	18	11	14	20	11	21	20	19	21	14	10	266
着色水	3	5	6	8	3	4	9	1	5	6	7	5	27	12	18	38	26	183
濁水	1	2	0	0	3	4	6	5	4	4	1	5	4	7	8	14	4	72
pH異常	3	2	5	4	2	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	19
その他	1	1	2	2	1	1	1	0	1	4	1	0	0	1	2	3	1	22
地下浸透	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	24	24	30	50	25	20	38	21	25	35	21	32	53	41	49	73	46	607

(2) 水系別異常水質事故発生件数

平成6年度から平成22年度までの水系別異常水質事故発生件数は表Ⅷ-4に示す。

水系別発生件数は、海域では京浜運河（27件）、多摩川水系では平瀬川（154件）、鶴見川水系では矢上川（83件）が最も多かった。

表Ⅷ-4 水系別異常水質事故発生件数経年推移

水系	年度																	合計	
	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
東京湾	川崎港運河外		1		4	1	1			3	1	2	3	4	3	2	1	26	
	末広運河						1		1		2				1			5	
	田辺運河	2	1	2	2			2	1	1				2	2	1		16	
	大師運河			1			1	1	1	1	3	1	4					13	
	京浜運河	2	2	2	3		4	2	1	4			3	1		2		1	27
	千鳥運河					1		2			2		2				1		8
	塩浜運河	1	3	1								1		1	1	1			9
	池上運河	1		1					1	2			2			1			8
	夜光運河		1																1
	水江運河			1											1				2
	浅野運河				1				1	2	1			1			1		7
	桜掘運河					1				2					2				5
	南渡田運河						1							1	2				4
	白石運河											1	2				1		4
	川崎航路							1							1				2
境運河												1	1					2	
小計	6	8	8	10	3	8	5	5	12	10	8	13	12	12	11	6	2	139	
多摩川	多摩川本川				3	2		1	5	2			1	5	5	5	7	36	
	三沢川		1	1	1	3		2	1	1				2	2	4	1	20	
	旧三沢川		1							1		1						3	
	平瀬川	5	4	9	7	5	5	1	4	2	6	5	6	23	8	16	34	14	154
	二ヶ領用水	6	6	2	8	3	2	5	5	1	2	4	4	3	3	3	1	3	61
	五反田川	1			2	1	1	2	2				2	2	1		1	1	16
	登戸排水路	1			1	1						1							4
	山下川							2								1	1	1	5
	六ヶ村堀下水路				1			2									1		4
	宮内下水路			1				1			1						1		4
	大丸用水				2			1	1					1					5
五ヶ村堀							1											1	
小計	13	12	13	25	15	8	17	14	9	13	10	13	30	19	27	48	27	313	
鶴見川	鶴見川本川				1	1	1	1					1		1	3		9	
	矢上川	2	4	4	6	4	1	5	2		10	2	2	8	6	6	10	11	83
	有馬川			1	3			4		2		1		3		1	3		18
	渋川	1		1	1			1		1								1	6
	麻生川			1	3		1	1		1	1				2	3	2	4	19
	早野川			1			1					1		1					4
	真福寺川	1			1	1					1		1			1	1		7
	片平川	1		1				1					1					1	5
	江川					1		1											2
	真光寺川(町田市内)							1											1
	小計	5	4	9	15	7	4	15	2	4	12	3	6	11	10	11	19	17	154
地下浸透	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	24	24	30	50	25	20	38	21	25	35	21	32	53	41	49	73	46	607	

(3) 原因別水質事故発生件数

平成6年度から平成22年度までの原因別異常水質事故発生件数を表Ⅷ－5に示す。

原因不明の異常水質事故は過去17年間で平均22件/年であり、全体の62%となっている。原因の特定には、関係機関との連携に基づく異常水質事故発生当初の初動調査が重要である。

この初動調査における関係機関の連絡及び協力体制を確立するため、川崎市では庁内関係機関との協議を基に、平成6年に策定した「川崎市異常水質事故対策要領」に基づき対応している。

表Ⅷ－5 原因別異常水質事故発生件数経年推移

原因		年度																	合計
		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
工場・事業場	施設の破損	1	6	2		1	2	1	2	1	1	2		1	1			23	
	作業ミス	6		3	5	2	5	7	1	2	6	4	6	5			2	2	56
	施設の管理不備		4	3	5	1		5	3	4	3	1	2	3	1	1	3		39
	火災消火			1	1										1				3
	原因不明																		0
	小計	7	10	9	11	4	7	13	6	8	10	6	10	8	3	2	5	2	121
建設工事	下水道工事	1				1		1	1	1					2	1	2		10
	河川改修・管理		1	1		3					1	1		1					8
	水道・ガス工事									1						1	2		4
	建築工事			1		1		2			1		3	1	2	3	5		19
	道路工事				1				1	1			1					2	6
	その他の工事													2	2				4
小計	1	1	2	1	5	0	3	2	3	2	1	4	4	6	5	11	0	51	
船舶	施設の破損		1	1	3	1	2			1	3	2	1	2	1				18
	作業ミス		1			1	1			2			1				1		7
	施設の管理不備													1				1	2
	原因不明													1					1
	小計	0	2	1	3	2	3	0	0	3	3	2	2	4	1	0	1	1	28
その他	1	1	3	5	4	0	2	2	2	3	1	2	0	2	1	0	0	29	
原因不明	15	10	15	30	10	10	20	11	9	17	11	14	37	29	41	56	43	378	
合計	24	24	30	50	25	20	38	21	25	35	21	32	53	41	49	73	46	607	

3 異常水質事故発生状況一覧

平成22年度に発生した異常水質事故の発生状況の一覧を表Ⅷ－6に示す。

表VIII-6 異常水質事故発生状況一覧

発生・ 受信月日	発生場所			事故区分			措置機関名		事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ 他	① 調 査 ② 回 収 等 対 策 ③ 工 場 等 指 導			
4月15日 ・ 4月15日	4月15日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生			○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の水沢橋付近(宮前区菅生)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	
4月19日 ・ 4月19日	4月19日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生			○	①環境局環境対策課 建設緑政局河川課 宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川上流部(宮前区菅生)で濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	
4月22日 ・ 4月22日	4月22日	多摩川	多摩川 本川	高津区二子			○	①環境局環境対策課 上下水道局水道管理課 上下水道局中部下水道事務所 ② ③	多摩川本川の新一子橋付近(高津区二子)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	
4月27日 ・ 4月27日	4月27日	鶴見川	矢上川	高津区子母口			○	①環境局環境対策課 高津区役所道路公園センター 神奈川県警察中原警察署 ② ③	矢上川の橋橋付近(高津区子母口)で濁水が流れ出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	
5月3日 ・ 5月6日	5月11日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生			○	①宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の水沢橋付近(宮前区菅生)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	
5月11日 ・ 5月11日	5月11日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生			○	①宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の水沢橋付近(宮前区菅生)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかつた。	不明	

発生場	発生場所			事故区分		措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡				
発生・ 受信月日	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	その他	① 調査 ② 回収等対策 ③ 工場等指導	
5月14日 ・ 5月14日	5月14日	多摩川	二ヶ領 用水	多摩区宿河原	○			不明	二ヶ領用水の感藻付近(多摩区宿河原)で魚がへい死した。死亡魚を回収し、実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
5月14日 ・ 5月14日	5月14日	鶴見川	矢上川	高津区久未	○			不明	矢上川の上鷹巣橋の右岸排水路(高津区久未)で油が浮遊した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
5月16日 ・ 5月16日	5月16日	東京湾	—	川崎区東扇島	○			不明	川崎区扇島、東扇島間にある川崎港内の水路で油が浮遊した。船舶で走行拡散を行い、油膜処理を実施した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった(汚染範囲は油膜の幅1m、長さ500m)。
5月18日 ・ 5月18日	5月18日	東京湾	京浜運河	川崎区東扇島	○			判明	川崎区東扇島地先の京浜運河で油膜が浮遊した。航走拡散によって油膜を処理した。原因は過度に給油し航行した船舶からの油の流出。
5月18日 ・ 5月18日	5月18日	鶴見川	矢上川	宮前区土橋	○			不明	矢上川上流部(宮前区土橋)で油膜が浮遊した。土のう袋等で河川を一部せき止め、溜まった油を吸着マットで処置した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
5月23日 ・ 5月23日	5月23日	多摩川	多摩川 本川	高津区二子	○			不明	多摩川本川の新一子橋付近(高津区二子)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分		措置機関名		事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	その 他	① 調 査	② 回 収等 対策			
5月22日 ・ 5月24日	5月24日	多摩川	多摩川 本川	川崎区中瀬	○		①環境局環境対策課 味の素株式会社 ②味の素株式会社 ③		多摩川本川の新二子橋付近(川崎区中瀬)で油膜が浮遊した。油吸着マットの展張及びオイルフェンスの設置により油膜を回収した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
5月31日 ・ 5月31日	5月31日	鶴見川	麻生川	麻生区上麻生	○		①麻生区役所道路公園センター ② ③		麻生川の白根橋付近(麻生区上麻生)で白濁水が流れた。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
6月1日 ・ 6月1日	6月1日	多摩川	五反田川	多摩区栗谷	○		①多摩区役所道路公園センター ② ③		五反田川の生田橋付近(多摩区栗谷)で濁水が流れた。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
6月3日 ・ 6月3日	6月3日	多摩川	多摩川 本川	高津区二子	○		①環境局環境対策課 上下水道局中部下水道事務所 高津区役所道路公園センター ② ③		多摩川本川の新二子橋付近(高津区二子)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
6月4日 ・ 6月4日	6月4日	多摩川	二ヶ領 用水	中原区宮内	○		①環境局環境対策課 中原区役所道路公園センター ② ③		二ヶ領用水の宮戸橋付近(中原区宮内)で鱗が剥がれているコイが発見された。実地調査をしたが、原因については特定できなかった。	不明	
7月6日 ・ 7月6日	7月6日	多摩川	多摩川 本川	——	○		①環境局環境対策課 多摩区役所道路公園センター 東京都多摩管理事務所、狛江市役所 ②国土交通省京浜河川事務所 多摩川漁業協同組合 ③		狛江市猪方地先の多摩川本川で魚が多数死亡した。死亡魚を回収し、実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分		措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	その 他				
7月20日 ・ 7月20日	7月27日	鶴見川	片平川	麻生区片平		○	①環境局環境対策課 ② ③	片平川の中央橋下流(麻生区片平)でオレンジ色の着色水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
7月26日 ・ 7月26日	7月26日	多摩川	山下川	多摩区生田		○	①環境局環境対策課 多摩区役所道路公園センター ② ③	山下川上流部(多摩区生田)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
7月30日 ・ 7月30日	7月30日	多摩川	多摩川 本川	高津区二子		○	①環境局環境対策課 高津区役所道路公園センター 上下水道局中部下水道事務所 国土交通省京浜河川事務所 ② ③	多摩川本川の新一子橋付近(高津区二子)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
7月30日 ・ 7月30日	7月30日	鶴見川	矢上川	宮前区梶ヶ谷		○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	矢上川の金山橋付近(宮前区梶ヶ谷)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
8月11日 ・ 8月11日	8月11日	多摩川	平瀬川	宮前区初山		○	①環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の嶋田橋付近(宮前区初山)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
9月14日 ・ 9月14日	9月15日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生	○		①宮前区役所道路公園センター ② ③	平瀬川の蔵敷橋付近(宮前区菅生)で魚が死亡した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分		措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	その 油 浮 遊 他				
9月21日 ・ 9月21日	9月21日	鶴見川	麻生川	麻生区金程		○	①麻生区役所道路公園センター ② ③	麻生川の金耕橋付近(麻生区金程)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
9月23日 ・ 9月23日	9月23日	多摩川	平瀬川	宮前区菅生	○		①環境局環境対策課 ② ③	平瀬川の柳橋付近(宮前区菅生)で魚が死亡した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
9月25日 ・ 9月25日	9月25日	鶴見川	矢上川	宮前区野川		○	①環境局環境対策課 神奈川県宮前警察署 ② ③	矢上川の矢上川橋付近(宮前区野川)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
9月25日 ・ 9月27日	10月5日	鶴見川	麻生川	麻生区片平		○	①環境局環境対策課 ② ③	麻生川の山口橋上流(麻生区片平)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
10月2日 ・ 10月2日	10月2日	鶴見川	矢上川	中原区井田	○		①環境対策課、公害研究所 高津区役所道路公園センター 中野区下水道事務所、中原警察署 神奈川県横浜川崎治水事務所 ②神奈川県横浜川崎治水事務所 ③	矢上川と江川の合流地点(中原区井田)で魚が多数死亡した。死亡魚を回収し、実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。	不明	
10月19日 ・ 10月19日	10月19日	多摩川	平瀬川	高津区久地		○	①環境局環境対策課 ② ③環境局環境対策課	平瀬川の平瀬橋(入道橋)の上流側(高津区久地)でピンク色の着色水が流出した。実地調査の結果、付近の事業所の手洗い場からの排水が、直接平瀬川に流入したことが原因であることが判明し、指導を行った。	判明	排水の処理方法について検討し、事故原因と再発防止策を文書で報告するよう指導した。原因者は作業内容の見直しを行った(事故報告書提出済)。

発生場所	事故区分			措置機関名		事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡			
発生・ 受信月日	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	その他	① 調査 ② 回収等対策 ③ 工場等指導
11月30日 ・ 11月30日	11月30日	多摩川	二ヶ領用水 河原	多摩区 河原		○		二ヶ領用水(河原)の北村橋付近(多摩区河原)で油が浮遊した。吸着マットを展張し、油を回収した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
12月2日 ・ 12月2日	12月2日	多摩川	平瀬川	高津区久地	○			多摩川と平瀬川の合流地点(高津区久地)で油が浮遊した。吸着マットを展張し、油を回収した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
12月13日 ・ 12月13日	12月13日	多摩川	平瀬川	高津区久地		○		多摩川と平瀬川の合流地点(高津区久地)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
12月27日 ・ 12月27日	12月27日	鶴見川	矢上川	宮前区野川		○		矢上川の野川橋付近(宮前区野川)で白濁水が流出した。実地調査をしたが、原因者については特定できなかった。
1月14日 ・ 1月14日	1月14日	多摩川	本川	中原区 上丸子 八幡町		○		多摩川本川の上丸子橋付近から汚水(黒色)が流出し、釣り竿が汚れる等との通報が寄せられた。原因は藻が自然発生したものであるものとして判明した。
1月17日 ・ 1月17日	1月17日	多摩川	平瀬川	高津区 久地		○		平瀬川(多摩川合流前)で白濁水が流出しているとの連絡を受け、実地調査で泡溜じりの白濁水を確認した。原因究明のため、付近の事業所に立ち入り調査等を実施したが原因不明であった。また、多摩川本川との合流地点に滞留していたゴミを撤去した。

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分		措置機関名		事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	① 調査	② 回収等対策			
1月18日 ・ 1月18日	1月18日	多摩川	平瀬川	宮前区 菅生		○	① 環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター 宮前警察署	② ③	平瀬川上流部で濁水が流出しているとの通報を受け、実地調査で川底に濁水が滞留していることを確認した。周辺調査を実施したものの、原因者については特定できなかった。	不明	
2月2日 ・ 2月2日	2月2日	鶴見川	渋川	幸区 矢上		○	① 環境局環境対策課 建設緑政局河川課 幸区役所道路公園センター	② ③	渋川の渋川橋付近で油が浮遊しているとの連絡を受け、実地調査で油が浮遊していることを確認した。原因究明のため、渋川上流方面の周辺調査を実施したが流出経路が不明で原因者については特定できなかった。なお、滞留していた油は回収した。	不明	
2月7日 ・ 2月7日	2月7日	鶴見川	矢上川	高津区 千年		○	① 環境局環境対策課 高津区役所道路公園センター 神奈川県横浜川崎治水事務所	② ③	矢上川の五反田橋付近で白濁水が流出しているとの連絡を受け、実地調査で左岸排水口から白濁水を確認した。白濁水が下流に影響を及ぼしていないことを確認した。原因者については特定できなかった。	不明	

発生・ 受信月日	発生場所			事故区分		措置機関名		事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	その他			
2月16日 ・ 2月16日	2月16日	鶴見川	矢上川	宮前区 野川				① 環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター ② ③	不明	矢上川の七野川橋付近にある右岸排水口から紺色のインクのような着色水が流出しているとの連絡を受け、実地調査で着色水を確認した。河川での異臭や魚等の浮上は、生じていなかった。周辺調査の途中で着色水の痕跡がなくなり、原因者については特定できなかった。
2月23日 ・ 2月23日	2月23日	鶴見川	麻生川	麻生区 金程				① 環境局環境対策課 麻生区役所道路公園センター 稲城市生活環境部下水道課 ② ③	不明	麻生川の金耕橋付近で白濁水が流出との通報を受け、関係機関と連携して実地調査を行ったが発生源とみられる稲城市においても、原因者については特定できなかった。
3月16日 ・ 3月16日	3月16日	多摩川	平瀬川 支川	宮前区 初山		○		① 宮前区役所道路公園センター ② ③	不明	平瀬川支川の原台橋付近で油が浮遊しているとの通報を受け、実地調査を行ったところ油浮遊の状況を確認できず、また河川に異常がみられなかった。
3月19日 ・ 3月19日	3月19日	多摩川	三沢川 支川	多摩区 菅		○		① 環境局環境対策課、公害研究所 多摩区役所道路公園センター 川崎市消防局 多摩警察署 神奈川県横浜川崎治水センター ② ③	不明	三沢川支川から三沢川本川(多摩区菅)において白濁水流出の通報が多く寄せられ、関係機関と連携して実地調査を行った。魚浮上は見当たらなかった。白濁水の流出発生源とみられる稲城市においても、原因者については特定できなかった。
3月22日 ・ 3月22日	3月22日	多摩川	平瀬川	宮前区 菅生		○		① 宮前区役所道路公園センター ② ③	不明	平瀬川の犬谷戸橋付近で白濁水流出の通報を受け、実地調査で白濁水を確認した。流出経路が不明で、原因者については特定できなかった。

発生・ 受信月日	発生場所				事故区分			措置機関名	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者 判明区分	原因者に対する措置 原因者の措置の概要等
	調査月日	水域名	派川名 運河名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	その他				
3月28日 ・ 3月28日	3月28日	鶴見川	矢上川	宮前区 野川			○	① 宮前区役所道路公園センター ② ③	矢上川の橋本橋付近で白濁水が流出しているとの通報を受け、実地調査を行ったが白濁水の状況を確認できず、また河川に異常がみられなかった。	不明	
3月28日 ・ 3月28日	3月28日	鶴見川	矢上川	宮前区 野川		○		① 環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター 西部下水道事務所 神奈川県横浜川崎治水センター ② 環境局環境対策課 宮前区役所道路公園センター 神奈川県横浜川崎治水センター ③ 環境局環境対策課、宮前警察署	矢上川の上野川橋付近で油が流出しているとの通報を受け、関係機関と連携し油回収等の対策を実施するとともに、原因究明のための実地調査を実施した。流出経路を辿跡し、油流出の最終態を確認し、原因者を特定した。	判明	原因者に対して、油流出の原因究明と対策について早急に措置させるとともに、事故原因と再発防止策を指導した。原因者は作業内容の見直しを行った（事故報告書提出済）。
合 計					5	10	31			判明：3 不明：43	